

1. 整備の背景・目的

共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減、食育の推進等の課題解決を図るため、河内長野市学校給食のあり方検討委員会の答申を受けて令和4年5月に策定した「河内長野市学校給食の基本方針」を踏まえ、中学校全員給食をセンター方式（共同調理場方式）を採用し実施することとしました。

現学校給食センターでは、中学校全員給食を実施するための十分な容量を有しておらず、加えて設備面での老朽化の課題もあることから、小学校・中学校全員給食の実施が可能となる学校給食センターを新たに整備することとします。

2. 整備の基本方針

①全員給食による中学校給食の実施

- ・ 全員給食による中学校給食の実施が可能となる施設整備
- ・ 児童・生徒にふさわしい献立内容の給食提供が可能となる施設整備

②安全で安心・安定な学校給食

- ・ 「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理環境が確保された施設とすることにより、安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備
- ・ アレルギー対応室を設置することで、食物アレルギー対応食の調理が可能となり、より安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備

③食育の推進

- ・ 学校給食を「生きた教材」ととらえ、食に関する学習活動が可能となる施設整備
- ・ 地産地消の推進による食材の取り扱いが可能となる施設整備

④学校運営・学校環境への影響の軽減

- ・ 学校の給食時間に合わせて調理可能な調理設備の導入、配送校の配膳室の状況に配慮したコンテナの導入など、学校運営・学校環境への影響を軽減することが可能となる施設整備

⑤学校給食の持続可能で効率的な給食運営

- ・ 高効率な設備を導入して省エネルギー・省資源化を図るなど、環境負荷を軽減することが可能となる施設整備
- ・ 厨芥処理システムなど、ごみの減容・減量を推進することが可能となる施設整備
- ・ 臭気・騒音対策や交通安全対策のほか、外観にも配慮するなど、地域の周辺環境負荷を軽減することが可能となる施設整備

3. 整備概要

①建設予定地

| | |
|----------|----------------------------------|
| 位置 | 河内長野市小山西田町 379 番 1 他 |
| 面積 | 約 5,300 ㎡ |
| 用途 地域 | 第一種中高層住居専用地域 (今後工業系用途地域に変更予定) |



②施設規模

1日あたり6,500食の調理能力を有する施設整備を想定

4. 令和5年6月説明会以降の主な取組状況について

①土地造成工事設計

期 間：令和5年7月～令和6年3月
概 要：新学校給食センター整備に係る土地造成工事の設計

②アスベスト含有調査

期 間：令和5年8月～10月
概 要：土地造成工事に伴う既存建築物等の撤去に係るアスベスト含有調査

③地質調査

期 間：令和5年8月～10月
概 要：新学校給食センター建設予定地の地質調査

④新学校給食センター整備運営事業者選定審査会設置条例の制定（9月市議会）

⑤学校給食センター施設見学会

日 時：令和5年10月10日（火）、11日（水）10:00～11:00
参加者：7名（10日）
内 容：学校給食の説明、現学校給食センター調理場の見学等

5. 事業スケジュール(予定)

- 令和6年 9月 土地造成工事開始
- 令和6年12月 新センター建設設計開始
- 令和7年 9月 新センター建設工事開始
- 令和8年10月 新センター建設工事完了
- 令和9年 1月 新センター供用・運営開始
中学校全員給食開始